

NHKの週刊こどもニュースでお父さん、お母さん役を好演されている、NHK解説委員・鎌田靖さんと女優・はしのえみさんを最高裁判所にお招きして座談会を開催しました。



座談会～分かりやすさを

■ 分かりやすい説明の難しさ

長官 裁判員裁判では、裁判官が裁判員に裁判の手続や法律の内容を分かりやすく説明する必要があります。しかし、これはなかなか容易ではありません。本日は、NHK「週刊こどもニュース」の鎌田靖さん、はしのえみさんをお迎えして、難しいニュースを子供にも分かるように解説する番組のノウハウなどをお伺いできればと思っています。さて、大野さんと豊島さんは、裁判員裁判の模擬裁判などを経験していると思いますが、裁判員に対する説明はうまくできましたか。

大野 私が参加した模擬裁判では殺意の有無が問題となったのですが、裁判員役の皆さんは「殺意」というと恨みを抱いて計画的に殺害したような場合をイメージする方が多く、どのような場合に殺意が認められるかについての

説明に苦労しました。また、初めてお会いする方々とどのようにコミュニケーションを取るかという点にも難しさを感じました。

豊島 模擬評議での経験なのですが、裁判員役の皆さんに、「酌量減輕」や「執行猶予」など、ふだん私たちが当たり前のように使っている法律用語を分かりやすく説明するのに苦労しました。また、裁判官と裁判員が一つのチームとして意見を言い合うことができるための雰囲気作りも、裁判官の重要な役割であると感じました。

■ 「週刊こどもニュース」はなぜ分かりやすいのか

長官 「週刊こどもニュース」は何度か拝見していますが、とても分かりやすいですね。難しいニュースについての解説を聞いて、ストーンと胸に落ちる感じがあります。



【島田仁郎】
最高裁長官。
昭和39年判事補任官。
平成18年10月から現職。



求めて～

鎌田 ありがとうございます。番組では難しい世の中のニュースを子供でも分かるように解説するのですが、それには2つの柱があります。1つは、難しい言葉を易しく言い換えることです。最近の例では、「後期高齢者医療制度」は「お年寄りの保険」、ガソリンの「暫定税率」は「とりあえずの税」と言い換えました。正確ではありませんが、伝わらなければ意味がないので、あえて分かりやすさを優先しているのです。もう1つの柱は、模型を使い、目で見て分かるようにすることです。模型がうまくできていれば、説明は不要と言っても過言ではありません。私が番組でやっていることと、裁判員裁判に向けた分かりやすさのための取り組みは、重なる部分が多いと感じています。裁判員に対しては、厳密な説明をする

よりも、情報を取捨選択し、それをどのように示すかを工夫することが大切なのではないでしょうか。

はしの 易しい言葉で説明するのは難しいですね。私も、子供たちから「政府って何？」と聞かれて、どうかみ砕いたらいいんだろうと戸惑ったことがあります。また、模型について言えば、番組の模型はとてもよくできていて、私などそれを見た印象でニュースの意味を理解することすらあります。同じことを説明するのでも、説明の仕方によって、どれだけ頭に入ってくるか、どれだけ印象に残るかが違ってくるように思います。

長官 専門家は難しい言葉を使いがちです。そうしなければ不正確になるとか、易しい言葉では説明できないとか思うからですが、でも実はそれは錯覚で、本当はそうの方が楽で



【はしのえみ】

タレント・女優。鹿児島県出身。テレビのバラエティ番組、ドラマを中心に、舞台、CM、ラジオまで幅広く活躍。平成20年から「週刊こどもニュース」のお母さん役を務める。

あるとか、自分が十分理解していないとかいうだけなのかもしれません。「殺意」や「政府」についてうまく説明できないとすれば、それはその中身を本当は分かっていないからではないのでしょうか。「子供に説明できないのに、本当に分かっていると言えるのか」ということですよね。実は、私たちも難しい法律用語を裁判員に説明するためには、原点に立ち返って本当に自分が理解しているのかを考え直すことから始める必要があるのではないかと考えています。お二人のお話を伺っていると、反省させられることが多いですね。

鎌田 私も、司法記者時代には、あまり「分かりやすさ」については重視していませんでした。「週刊こどもニュース」を担当して今年で4年目になりますが、初めのころは番組に出るのが嫌で嫌で仕方ありませんでした（笑）。「何で子供たちのためにこんなことまで説明しなければならないのか」とか、「何でお芝居なんてしなければならないのか」などと思っていました。しかし、

今では、これがどれだけ大事なことが分かり、いかに分かりやすく伝えるかに力を注いでいます。

大野 番組での説明の仕方は、皆さんと一緒に考えるのですか。

鎌田 放送前日の金曜日に、私が書いた原稿や模型を使って、お母さんや子供たちにプレゼンテーションをするのです。うまく理解してもらえない場合は、説明の仕方を変えたり、模型を作り直したりします。子供たちは視聴者の代表ですから、最終的に子供たちからOKが出ないものは放送では使わないことにしています。

長官 そのような苦労を重ねた末に分かりやすい番組ができるわけですね。

■ 裁判所や裁判官に対する印象

長官 はしのさんは、裁判所や裁判官に対してどんな印象をお持ちでしたか。
はしの 申し訳ありませんが、裁判所というと「遠い場所」というイメージで、決して身近な印象はありませんでした（笑）。裁判所へ来たのは今回が初めてですし、これまで裁判官にお会いする機会もなかったので、無機質な人



【鎌田 靖】

NHK解説委員。福岡県出身。昭和56年NHK入局。平成17年から「週刊こどもニュース」のお父さん役を務める。



【大野勝則】 千葉地家裁判事。昭和62年判事補任官。
現在、千葉地裁で刑事事件を担当。

たちという印象があったのですが、今日、初めてお話しして、すごく人間的で親しみやすい方たちだと分かり、少し安心しました。

大野 裁判官に対する印象は、ニュースでよく流される法廷のカメラ映像の影響が大きいのかもしれませんね。はしの 座談会が始まる前に、長官室の隣の部屋で待っていたのですが、そのときは本当に緊張していたんです。でも、そのときに長官のお部屋から笑い声が聞こえて、少し緊張感がほぐれてほっとしました（笑）。

長官 これまで、裁判官は、一般の国民からは「別世界の人」と見られることが多かったように思います。しかし、裁判員制度が始まり、裁判員が裁判官と一緒に裁判をするようになれば、「裁判官も普通の人間なんだ」と分かってもらえるようになるのではないのでしょうか。

豊島 私は、友達から「裁判官になると、裁判官同士でしか付き合わなくなるって聞くけど、本当？」と尋ねられたことがあります。今でも普通にお付き合いしていますが、そんな風に思われているんだと意外に感じました。

鎌田 私は裁判所を取材した経験が長

いものですから、裁判官も普通の人たちと全く変わらないと思っていますよ。

■ 裁判員制度の意義

鎌田 ところで、裁判員制度についての説明で私が一番難しいと思うのは、制度の中身ではなく、「そもそもなぜ裁判員制度ができたのか」ということなのですが、この点はいかがでしょうか。

長官 はしのさんもおっしゃるとおり、刑事裁判は、国民にとってはどうしても縁遠い存在です。今のままでは私たちがどれだけ一所懸命に裁判をしても、国民に真の意味での信頼を寄せていただくことはできないように思います。裁判員制度が始まり、国民の皆さんが裁判官と一緒に裁判をするようになれば、裁判の実体や裁判官の人となりを見ることができるようになります。まさに真価が問われることになるわけで、その中身が良いものであった場合に、初めて裁判に対する本当の信頼が生まれるものと思います。また、国民の皆さんも、犯罪や事件を他人事ではなく、みんなで向き合っ一緒に取り組まなければならない問題であると考えられるようになることが期待されます。



【豊島栄子】 東京地裁判事補。平成20年判事補任官。
現在、東京地裁で刑事事件を担当。

■ 裁判員の発言を引き出すには何が 必要か

鎌田 はしのさんは、裁判員に選ばれたらどうですか。

はしの やっぱり最初は戸惑うでしょうね。自分が選ばれても、良い意見を言えるか自信がないですから。

大野 それは、だれでも同じだと思いますよ。模擬裁判でも、裁判員役の方は最初は緊張されますが、やがて活発に意見を述べるようになります。終わった後は、皆さん「良い経験だった」と言ってくださいます。

長官 良い意見を言う自信なんて、私にもありませんよ（笑）。

はしの 自分の意見を言っているのだから、言って否定されたらどうしよう、とってしまうんです。裁判員に選ばれたら、「自分は違う」と思っているけど、何となく周りの意見に流されてしまうのではないかと…。でも、先ほどからお話を伺っていて、裁判官が裁判員とコミュニケーションを取ろうと頑張っていることを知り、ほっとしました。裁判員には「立派な意見を言わなく

ては」と勝手に気負ってしまう面があると思います。ですから、裁判官にうまく場を和ませてもらったり、コミュニケーションを取っていただければ、意見を言いやすくなるのではないのでしょうか。

豊島 模擬評議に参加して思ったのですが、裁判員の方々は本当にドキッとするような鋭い指摘をされるんですね。「なるほど、そんな見方があったんだ!」というような。それを引き出すのが、私たち裁判官の役目なんだろうと思います。

はしの 番組でも、子供たちが何げなく述べた感想が素晴らしいものであったりします。裁判員裁判でも、コミュニケーションを取って、何でも言い合えるような雰囲気を作ることが必要だと思います。

鎌田 私は、できるだけ子供たちの目線に降りるように心掛けています。子供たちと「ため口」をきけるようになるといろいろ話をしてもらえます。子供たちの意見は核心をついたものが多くて侮れません。





長官 裁判員の意見にも、プロの裁判官が気付かないような指摘が必ずあるはずです。それによって一般人のセンスや良識が裁判に反映され、より良い裁判になっていくと思います。

大野 裁判官の倍である6人の裁判員に参加していただくわけですから、それぞれ自分の意見を言うていただかなければ意味がありません。何でも思ったことを口に出していただくことが大切だと思います。

■ 「分かりやすさ」の先を見据えて

鎌田 番組については、視聴者の皆さんから「分かりやすい」との評価を頂いて本当にうれしいのですが、いつも感じるのは、番組を見ただけでそのテーマについて「全部分かった」と思われると危険だということです。番組では、ニュースの一番基本的な部分を解説しているだけなので。また、国民はプロである裁判官に信頼を置いているはず。裁判官も、最終的な判断の場面では、決して裁判員に迎合すること

なく、プロの法律家としての専門性を発揮してほしいと思います。今日は、「分かりやすさ」について話してきましたが、是非「分かりやすさ」の先まで見据えていただきたいと思います。

はしの 今日は、長官をはじめ、裁判官の皆さんと直接お話しすることができて、裁判所や裁判官について少し身近に感じることができました。長官も、お会いする前は正直言って怖い人なのかなと思っていましたが（笑）、ざっくばらんにお話ししていただき、印象が変わりました。

長官 裁判員になってみたいと思われましたか。

はしの はい。裁判官がうまくコミュニケーションや雰囲気作りをしてくれるなら、私も意見が言えるかもしれないと思えるようになりました。

長官 裁判員に選ばれたら、是非大いに意見を言ってください。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。（完）

～裁判員制度トピック～

まもなく名簿記載通知が届きます！

平成20年4月18日、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の施行期日を定める政令が公布されました。これにより、裁判員制度は、来年（平成21年）の5月21日から施行されます。いよいよスタートです。

その準備として、今年の12月ごろまでに、裁判員候補者名簿に載った皆さんには、そのお知らせが届きます。これを、「名簿記載通知」といいます。「名簿記載通知」では、①今後、裁判員を選ぶ手続のために、裁判所にお越しいただく可能性があること、②裁判所にお越しいただくことになった場合にどの裁判所にお越しいただくか、などについてお伝えします。

また、この「名簿記載通知」とともに、「調査票」も送付します。「調査票」では、皆さんのご負担に配慮して裁判員を選ぶことができるように、「裁判員になることができない事情」や「辞退の希望」などについてお尋ねします。

この記事をお読みになっている、皆さんのお手元にも、もうすぐ「名簿記載通知」が届くかもしれません。いよいよ近づく裁判員制度のスタートにむけて、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。